

七、日給の一割増、但し即時実施されたし。
八、衛生設備の改善。

イ、便所
ロ、洗面所
ハ、湯呑場

九、工場療院に各科専門医を置かれたし。

十、文火日勤務を廃止されたし。

十一、世話係排斥、但し三、五、十分舎世話係。

十二、日用品廉賣所物品二割値下されたし。

十三、食堂の改善及び差別の撤廃。

十四、社宅南門晝間開放されたし。

十五、炊事係に公休日をも与へられたし。

以上

十二日の混乱

暴力団、警官隊の真ッ只中に

従業員と評議會の活動

かくて、本評議會は、争議指導の主体を評議會所組織、梁城労働組合に留まらざりて、

地方評議會が全国を挙げて、應援することに決し、総同盟との協定に基き、十二日に約三百名の應援隊を動員し、用意をさし、おこたりのものがあつた。

一方工場内では、前日の藪蕪に對する會社の回答は、「一言「拒絶」であつた。しかも、回答を聞きに行つた従業員代表及び中心人物數十名に對し、無法にも即時解雇を待つて挑発した。此處に於て従業員は、百以要求書を提出せんとするが、会社は予め動員してあつた、兇器を持つた暴力団数名と、大阪府特高課長の率ひる百數十名の警官とは、全従業員の行動を暴圧強迫し、従業員又之に對抗して、工場内はとてなからぬ様な混乱に陥つたのである。

かくて工場外に於ける、應援団の氣勢と相呼、應しく、(一挙にストライキを敢行せんとしたが、暴力団、警官の暴動化の爲めに、無慘にも可憐な女工は蹂躪され、僅かに百數十名の男工が門外に飛び出したに過ぎなかつた。

工場外に集つた應援団も又、暴力団の兇器と、武装した警官の暴行のため、種々の手段を講じたにか、わらす之又、内部の従業員を引き出す術を封鎖され、